

令和3年3月12日

お得意先様 各位

緊急事態宣言再延長に伴う営業時間短縮の期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々およびご家族の皆様にご冥加を申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また医療従事者はじめ、行政の皆様等、感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び緊急事態宣言発令の再延長に伴い3月31日までとしておりました営業時間短縮の期間を以下のとおり延長することといたしましたのでお知らせいたします。

お得意先様におかれましては大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施期間 令和3年1月5日（火曜日）から令和3年4月30日（金曜日）
2. 営業時間 午前9時30分から午後17時00分まで

お得意先様と従業員の安全を最優先し、今後も政府および、各自治体の方針や発表を注視し、対応を行ってまいります。この方針や発表に変更があった場合はそれに準じて、随時営業時間を変更する場合がございます。

株式会社北日本ノバックス